

令和3年度 第2回茨木市バリアフリー基本構想協議会 議事録

1 日 時

令和3(2021)年12月14日(火) 10時00分～11時50分

2 場 所

市役所南館 10階大会議室

3 出 席 者

【会場】

・委員

塚口会長、六條委員、伊良原委員、山下委員、藤田委員、笹野委員、岩合委員、住友委員、佐藤委員、中野委員、市川委員(代理：塩野氏)、宮地委員、岸田委員、小田委員、中田委員、北川委員、中村委員、山崎委員

・事務局

建設部、交通政策課、道路課、障害福祉課、長寿介護課、施設課、学校教育推進課

【リモート】

猪井副会長、井上委員、山下委員、杉原委員、吉岡委員、林委員、井坂委員、松井委員

4 欠 席 者

宮城委員

5 開催形態

公開(傍聴人0人)

6 次第及び議事内容

(1) 開会(建設部長挨拶)

(2) 議事1：第1回協議会での主な意見とその対応について

議事2：茨木市バリアフリー基本構想の改定(素案)について

【事務局より議事1、議事2の内容について説明】

(伊良原委員)

3-1 頁 バリアフリー基本方針の基本理念について、「いつでもだれもが、バリアをかんじず、らくらく(楽々)移動できる きもちのやさしいまち いばらきをめざします。」とあるが、心のバリアフリーとやさしさは別物である。「気持ちのやさしい」とは何か、お答えいただきたい。また、心のバリアフリーと気持ちのやさしさは別物だということを、わかりやすく示す必要があると思う。

(事務局)

健全者も障害者もごく普通に、自然に接する。障害者もそれぞれの個性として理解しながら、共生していくことを考えている。気持ちのやさしいとは、共生するための相互理解と考えている。

(伊良原委員)

事務局の考えも分からなくはないが、標語だけでは、認識の違いが生じる可能性があるため、補足説明が必要である。補足説明を加えないのであれば、例えば、「きもちのやさしさだけに頼らない いばらき」や「きもちのよいまち いばらき」と書く方がまだよい。事務局が心のバリアフリーと気持ちのやさしさをどのように捉えているかが重要だと考える。

(会長)

心のバリアフリー、気持ちのやさしさについて、猪井副会長より意見を頂きたい。

(猪井副会長)

福祉の基本は、やさしさで何かをするというより、社会として捉えるということである。伊良原委員は、心のバリアフリーの源泉がやさしさとなると、何かしてもらったら「ありがとう」と言わないといけない、ある種、障害者がスティグマ（差別・偏見）を感じるような状況になることを危惧されている。心のバリアフリーは、誰もが社会の参加者として、等しくあるべきであるということを訴えるものだと思う。やさしさによりバリアをなくすのではなく、社会としてバリアをなくしていくことを実現可能なものとするために、相互に理解を深めようとするのが重要である。標語については、必要性の有無について議論が必要になるかと思うが、個人的には削除してもよいのではないかと思う。

(事務局)

相手に対する思いやりがやさしさにつながっていると思うが、やさしさだけで共生社会を実現することは難しいため、標語の表現や必要性について、事務局で検討させていただく。

(伊良原委員)

思いやりという言葉があったが、まちづくりや施策において、そこに頼って解決するなら、何年も前にもっとよいまちになっているのではないかと思う。

(会長)

確かに、やさしさというものに依存するべきでないということはよく分かる。伊良原委員の発言の中にあった「きもちのよいまち いばらき」等も一つの案として、事務局として検討いただきたい。

(山下委員)

建築物に関して意見を言わせていただく。茨木市内の店舗は、大阪府条例のバリアフリー基準適合義務に該当しない 200 ㎡未満の店舗が多いため、バリアフリー化が進んでいない。通知文等を作成して、店舗責任者へ改善を促していただきたい。

公立小中学校への移動等円滑化基準適合義務の対象拡大については、新築、改築、増築の際は、基準に沿って整備することはもちろんのこと、エレベーターや多目的トイレの設置や、特に災害時において、ライフラインが寸断された際の自家発電等の対策をお願いしたい。

2 - 4 頁、障害者数の推移について、前頁高齢者人口が国勢調査平成 27 年度のデータであるのに対し、障害者人口は直近の令和元年となっている。データの整合を取っていただきたい。

(事務局)

小規模店舗のバリアフリー化については、今後、関係部局と連携し、店舗への啓発を進めていく。
データに関しては、精査させていただく。

(佐藤委員)

多目的トイレは、視覚障害者からするとあまりに広い。ガイドさんから、トイレトペーパーや音姫、流すボタン等位置の説明を受けるが、多目的トイレは広いため、使い勝手が悪い。多目的トイレは個々の障害で利用方法等が変わるため、すべての利用者が快適に使用できるものではないと思うが、視覚障害者としては、音声により、設備の情報や鍵の施錠が確認できるようなトイレを整備していただきたい。

多目的トイレに関わらず、当事者の意見を元に、新たなバリアフリー整備も視野に入れ、検討していただきたい。

(会長)

切実な問題で、事務局としてすぐに対応できるかどうかは別として、重要な視点だと思うため、留め置いてもらいたい。

(六條委員)

バリアフリーマップについて、様々な当事者が活用できるように、ホームページ掲載時には筆談の情報等示すよう検討いただきたい。

マスタープランについて、学校や小規模店舗のバリアフリー化には課題がある。災害時における学校への避難や高齢者や障害者の店舗利用が容易にできるようマスタープランで議論できないか。

3-1 頁「きもちのやさしいまちいばらき」という標語は、違和感がある。今の時代にあった文言にしていきたい。

学校のバリアフリーについて、避難所施設の観点から、市民が使用する学校は、生活関連施設に該当するではないか。学校を生活関連施設とすることを検討してもらいたい。学校は、エレベーターや多目的トイレの設置だけでなく、体育館の出入口や教室についてもバリアフリー化が進んでいないことが課題である。学校のバリアフリー状況に関して、現状を把握しているのか。

(事務局)

バリアフリーマップについて、内容はできる限り掲載しているが、ご指摘のとおり、様々な当事者に合わせた情報が必要であると感じている。今後、ホームページだけでなく、冊子についても更新時に追加検討する。

マスタープランについては作成せず、現行の基本構想の中で対応させていただきたい。現在、基本構想において、重点整備地区を設定し、この地区を中心に整備を進めているところである。それ以外のエリアについても、基準等に沿った形で順次整備しているので、継続して取り組んでいきたいと考えている。

3-1 頁の標語については、やさしさや思いやりという文言は、都合のよいものとは認識しているため、心のバリアフリーと気持ちのやさしいを誤解されないよう表現は検討させていただく。

(事務局/施設課)

学校のバリアフリーについて、学校教育の場として、市内の公立小中学校全 46 校で、必要な生徒児童の入学に合わせたエレベーターの設置等改修を進めている。

避難所施設の環境整備という観点からは、災害によって様々な状況が考えられるので、今後の整備については危機管理部局と連携しながら検討していきたい。段差解消等のバリアフリー化は、正門から建物入り口まで整備済みであるが、体育館の出入り口については、1箇所は整備されているが、他については、避難所運営の観点から、危機管理部局と検討していきたい。また、教室のバリアフリー化については、支援教室の出入り口と廊下の段差は解消しているが、全教室の出入り口と廊下の段差は解消されていないため、避難所としてどのような形で使われるのかという情報を収集しながら対応を検討していく必要がある。

(六條委員)

バリアフリーマップについては迅速に対応をお願いしたい。

学校について、危機管理部局との調整が必要というのは課題と考える。この課題について議論する、また、方針を示すものがないことから、マスタープランできちんと避難施設の環境整備の観点から学校のバリアフリーについて示していくことが重要であると思う。

小規模店舗については、2014 年の計画策定時から意見していたところであるが、バリアフリーマップを作成したらそれで終わりではなく、さらに議論を深めることが重要であって、その議論をどこでするかというこの場ではないか。時間がないから終わりではなく、マスタープランで学校や小規模店舗のバリアフリーに関する課題を議論していくべきではないか。もう一度考えていただきたい。

(佐藤委員)

バリアフリーマップについて、視覚障害者にとって、バリアフリーマップは、ガイドさんや家族に読んでもらうにしても、前もって知識を頭に入れないと使えない。ホームページで音声化すると、事務局から声かけをいただいているが、音声化するにもバリアフリーマップ内の写真を表現してもらわないといけない。ホームページでどのように音声化したものを掲載することが利用者にとって容易に理解できるものになるか、私たちも意見するが、事務局でもご検討いただきたい。

(事務局)

バリアフリーマップの音声化について、佐藤委員と事務局で現在調整はしているが、写真を音声で表現することは正直難しいこともある。事務局として、可能な限りご希望に沿った形で掲載できるよう課題をクリアにしていきたいと考えているため、引き続きご協力をお願いしたい。

(笹野委員)

参考資料 31 頁に、聴覚障害についての説明を入れていただき、感謝する。前回協議会で聴覚障害者は電光掲示板等視覚的に確認できるものがあれば、情報を入手しやすくなるとお伝えした。ただし、その電光掲示板がどこにあるかを示す写真等による案内がないことが多い。電光掲示板の位置情報を示す写真等が必要であると感じている。また、多目的トイレについて、鍵の施錠を視覚で確認できるようにしていただきたい。

(事務局)

電光掲示板や多目的トイレ等公共設備について、視覚的に情報入手が可能となる環境づくりに向けて、引き続き関係機関と連携し、今後の整備に反映させたい。

(岩合委員)

2-20 頁の課題について、前回協議会と同様、西駅前歩道橋について要望をする。

西駅前歩道橋は、1970 年の万博開催時に設置され、50 数年が経過している。経年劣化に加え、歩道橋自体の揺れも強く、歩道橋を渡る際は、身の危険を感じる。また、エレベーターがないため、階段の上り下りが大変で、当該交差点を横断する際は、50 数年間不自由を強いられてきている。50 数年間の不自由さを解消していただきたく、歩道橋を撤去し、誰もがバリアを感じず、快適に横断できるようスクランブル交差点にしていいただきたい。今日の AI を活用した信号システムを採用すれば不可能ではないと思うため、前向きに検討いただきたい。

(大阪府茨木土木事務所 松井委員)

ご指摘の西駅前歩道橋は、大阪府茨木土木事務所で管理している。当該交差点は主要渋滞箇所指定されている非常に混雑している交差点で、歩道橋によって自動車交通と歩行者交通を分離して交差点の処理能力を最大限に高めた交差点形態となっている。したがって、歩道橋を撤去し、スクランブル交差点にすると現在の渋滞状況がさらに悪化してしまう恐れがあるため、現状では歩道橋撤去は困難である。歩道橋自体は、今年度も階段部の補修工事を実施し、適切に維持管理を行っている。ご不便をおかけするが、ご理解いただきたい。

(岩合委員)

いつも実現困難という回答であるが、階段の上り下りが困難な高齢者や障害者のことを第一優先に考えていただき、課題解決に向けて、前向きに検討いただきたい。

(六條委員)

西駅前歩道橋は、車いすでは利用できない。当該交差点の自動車交通量が多いことは確かだが、歩道橋を利用できない高齢者や障害者が数百メートル先の信号交差点を利用している実情も理解いただきたい。

2014 年計画策定時から、この課題について問題提起してきたが、茨木土木事務所は、検討するに留まっている。今後、具体的に何を検討されるかお聞かせ願いたい。

(会長)

当該箇所の歩道橋については、道路管理者の担当者に質問しても答えにくいと思うので、私の方から回答しようと思う。当該交差点は、非常に重要な交差点で、課題解決の必要性は皆さん十分に理解していただいているが、課題を解決するには、一点の整備では不可能である。もちろん四方にエレベーターを設置すればできないことはないが、費用対効果の問題もあり、議論により意見も違ってくる。抜本的に解消するとなると、大阪高槻京都線、万博道路の交通量を面的に分散させ、一点に集中させないようにする等、茨木市の中心部における自動車交通の流動を検討して、その中で答えを見つけていくことが、重要ではないかと思う。

悠長なことを言ってもらえないという気持ちもよく分かるが、府の道路管理者に実現を迫っても、難しい問題である。大阪府茨木土木事務所から間違いがあればご指摘いただきたい。

(大阪府茨木土木事務所 松井委員)

大阪府も同じように考えており、大阪高槻京都線のバイパスとして、現在、(都)十三高槻線を整備しており、それが完成すれば交通量も分散されると考えている。

(六條委員)

西駅前歩道橋については、交通量も多く複雑となっているので、今すぐにとは思っていない。ただし、どのあたりまで検討されているかを知りたかった。この計画の中では見えない部分なので質問をさせていただいた。

(伊良原委員)

心のバリアフリーとやさしさについて、文言の調整だけではなく、この施策に取り組むにあたり、やさしさに頼ることが問題であると念押ししておきたい。

1-9 頁にバリアフリーとユニバーサルデザインの違いについて記載されているが、これはどこから引用したのか、自作されたものか。例 2 の多目的トイレと障害者用トイレの対比について、多目的トイレをユニバーサルデザインの対象としていることは、現在の健常者は多目的トイレを可能な限り使用しないよう促している公共施設の運用や社会常識と矛盾しているように思える。ユニバーサルデザインの理念に沿わない内容を例にあげると誤解を招くのではないかと思う。理念と実際の運用に矛盾が生じるような例はあげるべきではないと思う。

(猪井副会長)

ユニバーサルデザインとして作ったものであれ、現状と相違があるのであれば、例にあげるのはよくないかもしれない。バリアフリーとユニバーサルデザインの違いについての説明はこれでよいが、例 2 は削除した方がよい。

(会長)

様々な障害をお持ちの方のご意見を聞きながら、それぞれの方が、こういった仕様ならばやむを得ないというところを選択せざるを得ない。ベストを追求すると中々まとまりにくいと思う。事務局にお願い

したいのは、1-9 頁参考をどのような視点で掲載したのか、掲載内容の意図を改めて整理していただき、例を掲載するべきか否かを判断していただきたい。

(六條委員)

大阪モノレールは、可動式ホーム柵の設置を積極的に進められている。法律では、1 日平均 10 万人利用者の駅に設置が義務付けられているのに対し、大阪モノレールは 10 万人未満であるにもかかわらず、可動式ホーム柵を設置されている。なぜ大阪モノレールは、可動式ホーム柵の設置を積極的に進められているのか。

(大阪モノレール株式会社 杉原委員)

大阪モノレールは、今年度、3 駅に可動式ホーム柵を設置し、全 18 駅の内、来年度には残りの 3 駅も設置する予定である。可動式ホーム柵は、国、大阪府、沿線市から補助を頂いて進めている。モノレールは一般的な鉄道と違い、軌道敷も含め高い構造となっていることから、転落した際、重大なリスクが伴うため、可動式ホーム柵の整備を進めてきたところである。

(六條委員)

大阪モノレールの可動式ホーム柵について、理解させていただいた。他の鉄道会社についても、転落のリスクがあることには変わりないため、今後、検討していただけたらと思う。

5-51 頁 「施設設置管理者等職員やスタッフの対応の充実」で、阪急バスの「車いす乗降対応研修及びインスタントシニア体験研修を実施」とあるが、過去に我々当事者として参加させていただいた研修が記載されていなかったため、継続されるのか心配である。

(事務局)

阪急バスには、ソフト面について、実施内容をヒアリングしているため、事務局で調整して内容を反映させていただく。

(山下委員)

前回、協議会規則についてご説明いただき、会議録は原則公開とあったが、ここ 3、4 年の協議会についてはホームページに掲載されていない。会議は記録であるので、だれがどのように発言されたかを精査して、施策に反映していただいきたい。

(事務局)

過去の会議録については、情報ルームに設置しているがホームページには掲載していない。過去の分も含め、ホームページに掲載させていただく。

(猪井副会長)

富山に赴任して 4 年ほど経ったが、富山の会議に参加していると、茨木では普通であったことがこちらでは違い、茨木の良さを感じる。本協議会の各委員からご指摘いただいたこと、私たちが気づかないこ

とを気づかせていただける、それが茨木の良さだと思う。富山の方も感じておられることもあるが、なかなかそれを発言されていない。茨木市は当事者の意見や指摘を受け止める事業者や市がおられるという環境がある。ご意見をいただき、計画を修正できることは非常に大事なことだと、改めて感じているところである。

(会長)

本日、様々なご意見をいただいた。すべてを反映できるわけではないが、パブリックコメントに繋げるよう、事務局で整理をお願いしたい。

マスタープランという言葉がよく出てきたが、まずは都市計画について考えてみたい。市町村が作成する都市計画マスタープランというものがある。都市計画マスタープランは、個々の計画の上位に位置付けられる総合的な計画として議論されるべきものである。ただし、この都市計画マスタープランは個々の計画に後付けする形で法改正により規定された。また、しばらくして、その上位計画に大阪府が作成する区域マスタープランというものが規定されている。その際、個別計画に矛盾が生じないよう都市計画マスタープランが作成され、また、都市計画マスタープランに矛盾が生じないよう区域マスタープランが作成されていることを考えると、上位計画をまとめるには、ある程度の時間を要する。

したがって、バリアフリーに関しても、茨木市においてはバリアフリー基本構想ができていて、その上にバリアフリーのマスタープランをつくろう、本来はこのマスタープランが上位であるが、茨木市では本来の上位計画のマスタープランを作成しないということはどういうことかということ、バリアフリー基本構想を3つの駅周辺で作る、その議論そのものがマスタープラン的なものになっているからである。将来、マスタープランと呼ばれるかは別として、基本構想の上になにかしらの議論が必要となり、それをマスタープランとして市で位置付けるかもしれないが、マスタープランは国が後から規定したものだから、すべてそれに整合するような形にせよ、というのは無理な話である。時間的なずれをうまく使って、次のステップに、これだけの有益な議論をされるメンバーもおられるので、そういった方々の参画をうまく使って、今後有用な計画を作成されたらと思う。それをマスタープランと呼ぶかは別として、そういったプロセスをつくっておくことは必要だと思う。

以上